

設計業務特記仕様書

- 1 業務名 北消防署出張所建替整備事業（建築）基本および実施設計業務
- 2 履行期間 契約締結日から令和5年1月31日まで
- 3 種別 消防署出張所の新築
(地盤調査、外構設計を含む)
- 4 建築予定場所 守山市 立田町 地先
- 5 区域区分等 都市計画法第7条の区域区分 市街化調整区域
- 6 設計目的 築40年が経過した現北消防署出張所の移転新築に係る工事の設計を行うことを目的とする。
- 7 概算費用 約685,000千円(税込)
(工事費) (同種同規模の消防署出張所における建築費【参考価格】)
- 8 予定建築物用途等 用途
消防署出張所
(平成31年国土交通省告示第98号別添二第4号第2類とする。)
予定延べ面積：約1,000㎡
予定主要構造：鉄筋コンクリート造
予定階数：2階
敷地面積：4,123㎡
耐震安全性の分類
官庁施設の総合耐震計画基準の分類を準用し、分類は次のとおりとする。
①構造体 I類
②建築非構造部材 A類
③建築設備 甲類

9 設計条件等

北消防署出張所建替整備事業（建築）基本および実施設計業務の基本方針別添「湖南広域消防局北消防署出張所新築工事設計コンセプト」および「北消防署出張所の基本プラン」による。

設計を行うにあたり、建物および付属施設のBCPを考慮した設計を行う。浸水対策は野洲川浸水想定区域図（100年確率）において床上浸水がおきないように設計を行う。設計に当たっては別途市が発注する造成工事設計業者と調整を行い地盤面、建物の高さの設定を行う。

基本設計は令和4年9月末までに完了時し設計コンセプト、基本スペック、パース図、概略工程の作成および概算費用の算出を行う。

10 業務の内容

業務は「守山市建築設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）に示す一般業務および追加業務とし、共通仕様書に記載されていない内容および範囲は次による。

(1) 一般業務の内容は、平成 31 年国土交通省告示第 98 号（以下「告示」という。）別添一第 1 項に掲げるもののうち、次の範囲を除くものとする。

- ・告示別添一第 1 項第三号に掲げる業務

※なお、一般業務の内容には、次の資料作成等を含む。

- ・業務の履行にあたって、設計内容の説明等に用いる資料等の作成（簡易な透視図、日影図および各種技術資料を含む。）

- ・業務の対象となる工事の実施に当たり法令上必要となる、各種申請に用いる資料の作成

- ・工事費概算書の作成

(2) 追加業務の内容は次の (3) から (12) の内容とする。

(3) 値入業務 2 回

(4) 透視図の作成 外観 5 枚 内観 4 枚 A 3 サイズ

(5) 部分構造等の選定に関する比較検討書作成

(6) 省エネルギー関係計算書の作成および申請手続き

(7) 管理運営に関する助言および運営に必要な経費の算出

(8) 監督職員の都合その他条件等による変更等の処理

(9) 施工方法の立案検討

(10) 基礎形状決定のための地盤調査

(11) 外構設計業務

(12) 関係機関等への説明資料作成

(13) その他監督職員が必要として指示するもの

11 適用基準

適用基準は次による。

共通仕様書別添 1

12 管理技術者等の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合に合っては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号。以下同じ。）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士

13 提出書類および提出部数等

(1) 提出書類

- ①告示に掲げるもの
- ②共通仕様書第2章第2(1)および(2)に係る検討書等
- ③共通仕様書第2章第2(3)に係る積算関係資料および工事費内訳明細書
- ④計画通知手続き、各種法令手続および申請、届出、許可等受理事務に係る関係官庁の発行する通知書等および各種申請書等の写し
- ⑤概略工程表
- ⑥工事施工に伴う仮設工事計画書および共通仮設費内訳書
- ⑦工事内容等に関する地元説明会資料および関係機関への説明会資料
- ⑧10-(3)から(12)に係る成果物
- ⑨設計に伴う関係官庁との協議結果
- ⑩打ち合わせ記録簿
- ⑪監督職員が指示する現場説明図書
- ⑫その他監督職員が必要として指示するもの。

(2) 提出部数等

上記(1)に示す書類毎に次に示す部数とする。

- ①下表のとおり

図書名		サイズ	部数
図面に関するもの	設計原図	A 1	1
	製本図書(ソフト緑表紙黒文字)	A 1	1
	縮小製本図書(ソフト緑表紙黒文字)	A 3	6
	白焼き	A 3	3

計画通知手続き、各種法令手続および申請、届出、許可等受理事務手続き等に
必要な書類については必要部数

- ② 2部
- ③ 3部 (打合せに必要な内訳書(案)は必要部数)
- ④ 1部
- ⑤ 2部
- ⑥ 2部
- ⑦ 監督職員が必要として指示する部数
- ⑧ 2部
- ⑨ 2部
- ⑩ 1部
- ⑪ 監督職員が必要として指示する部数
- ⑫ 監督職員が必要として指示する部数

(1) 設計図書等の作成にあたっては、出来得る限り重複表現を避け、不明確な箇所がないよう注意する。補助対象・対象外について区別し明示する。

15 貸与資料

貸与資料は次に掲げるものとする。

- ① 北消防署出張所立替用地測量業務 成果物
- ② 北消防署出張所建替整備（造成）実施設計業務 設計図書

②は今年度設計予定であるため、業務期間中適宜情報の共有を行うものとする。

16 留意事項等

(1) 業務は、関係法令、各種基準等によって行うこと。

(2) 基本設計時に監督職員および関係者と十分協議を行い、実施設計作業時に問題が生じないように行うこと。また、実施設計に先立ち次の図書を提出し、事前に監督職員の承認を受けること。

・配置図、平面図、立面図、主要断面図、透視図、仕上表、工事費概算調書、構造計画書、設備計画書、法令等の適用整理票

(3) パソコン等を利用する場合は、記録媒体としてCD等も納入するものとし、そのプログラム等については、事前に監督職員と協議を行う。

(4) CAD使用の場合はすべての図面データをDXF形式またはJWCAD形式にてCD等に保存したのもも提出すること。

(5) 県が定める「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づいた施設であること。

(6) 「滋賀県建築基準条例」に留意すること。

(7) 「守山市景観条例」に基づいた施設であること。

(8) 設計にあたり、設計建物に対する障害物（地中埋設物等）、給排水、電気、ガス等の供給施設の調査、関係機関との打合せを十分に行い、その結果を記録し報告すること。

(9) 業務の実施にあたっては担当課および関係機関と十分打合せを行うこと。

(10) 打合せや協議後、速やかに打合せ簿を作成し、監督職員の確認を受けてから保管するものとし、求められたときは速やかに提出すること。

(11) 受託者は業務の内容について疑義がある場合、速やかに監督職員の指示を受けなければならない。

(12) 環境や省エネルギー等並びに維持管理の面についても十分に配慮し、適切な設計を行うこと。なお、対応事項は、要点を文書で提出すること。

(13) 建築、電気、機械設備等の各設計において、相互の調整を図り、整合のとれた内容とすること。

- (14) 設計にあたっては、現地を十分調査し、設計内容と整合させること。
- (15) 工事費内訳明細書については次による。なお、土木発注分については、土木設計業務等共通仕様書（滋賀県土木交通部）第 1201 条から第 1211 条による。
- ①数量公開用積算内訳明細書（金抜き）および受託者算出の積算内訳明細書（金入り）を作成する
 - ②建築工事については「公共建築工事積算基準」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）、「建築数量積算基準・解説」（建築積算研究会）、設備工事については「建築設備数量積算基準・同解説」（（財）建築コスト管理システム研究所）にもとづいて積算した数量とする。
 - ③使用する単価は発注時期直近のものとし、必要に応じ単価の入替えを行う。
 - ④資材価格等決定順位等は「守山市建築工事に係る設計積算に関する取扱」による。
- (16) 工事着手後に設計内容に疑義等が生じた場合は、監督職員または工事監理業務受託者と協力し、積極的に解決に努めること。
- (17) この仕様書以外に、監督職員が指示する事項は、その指示に従うこと。

別紙：地盤調査調査内容

地盤調査については「建築構造設計基準及び同解説」（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）により行い、予定実施項目、内容は次による。なお、本調査実施にあたっては予備調査後、箇所、深さ、実施項目等の調査実施内容を提案し、監督員の承諾を受けること。調査の結果、想定地盤と現況地盤が著しく異なる場合は清算の対象とする。

【予定実施項目・内容】

- ① 標準貫入試験 : 23回 × 3か所
- ② 土質ボーリング : 23m × 3か所
- ③ 孔内水平載荷試験 : 1回
- ④ 三軸圧縮試験（CU試験 径35mm） : 1回

【想定地盤】

土質ボーリング		
深度(m)	層厚(m)・A	土質
1.74	1.74	砂礫
3.04	1.30	砂
4.34	1.30	シルト
4.94	0.60	粘土
5.84	0.90	粘土
6.34	0.50	シルト
7.94	1.60	シルト
8.34	0.40	砂
9.94	1.60	粘土
10.34	0.40	砂
13.34	3.00	砂
15.74	2.40	砂
17.44	1.70	砂
19.14	1.70	砂礫
20.34	1.20	砂
21.34	1.00	粘土
22.24	0.90	砂
22.99	0.75	砂

標準貫入試験	
回	土質
1	砂礫
2	砂礫
3	砂礫
4	シルト
5	粘土
6	粘土
7	シルト
8	シルト
9	砂
10	粘土
11	砂
12	砂
13	砂
14	砂
15	砂
16	砂
17	砂
18	砂
19	砂礫
20	砂
21	粘土
22	砂
23	砂